

平成15年度中小商業対策概算要求について

平成14年8月
中小企業庁商業課

関連予算総額 183.8億円
[14年度 189.1億円]

平成15年度予算案のポイント

1. 中心市街地の大型空き店舗対策の推進

大型空き店舗活用支援事業 2.5億円（新規）
中心市街地の核店舗として営業してきた大型店の空き店舗が増加する中、中心市街地の集客力を取り戻すためにTMO等が行う空き店舗対策事業を総合的に最長3年間支援する。

（交付先及び補助率）

国 1/2 TMO等

コミュニティ施設活用商店街活性化事業 10億円（13.8億円）
商店街を地域コミュニティの場として積極的に活用していくため、商店街振興組合、社会福祉法人やNPO法人等が、商店街の空き店舗において、保育施設や高齢者向けの交流施設等のコミュニティ施設を設置・運営する際の、賃借料、改装費等に対して補助を行う。
なお、平成15年度より、補助期間を最長3年間に拡充する。

（交付先及び補助率）

国 1/3 地方公共団体 1/3 事業者
（商店街振興組合、社会福祉法人、NPO法人等）

2. 商店街等が行う商業基盤施設等の整備やソフト事業への総合的な支援

商業基盤施設等の整備及び活性化事業 119.6億円（109.7億円）
TMO等が中心市街地活性化法等の認定を受けた事業計画等に基づき実施する商業基盤施設や商業施設の整備に対して補助を行う。また、IT対応等の商店街の活性化に向けた取組や、商店街活動の充実強化のためのマネジメント対策等ソフト事業に対して補助を行う。

（交付先及び補助率）

国 1/2 地方公共団体
国 1/2~1/4 地方公共団体 1/2~1/4 TMO等

企業等OB人材活用推進・派遣事業 5.4億円（新規）
商店街や個店が直面する経営面、販売面等多様な課題解決の即戦力として応えるべく商店街等に対して企業OB等の人材派遣を行う。

（交付先及び補助率）

国（委託） 日本商工会議所
（一部委託） 幹事商工会議所、OB人材活動組織
国 定額 中小企業総合事業団

③. 個店の魅力改善

中小商業ビジネスモデル支援事業

4.5 億円 (5.1 億円)

中小商業者による高齢化や環境といった近年の社会的要請に対応した新たなビジネスモデルの開発を支援する (F / S 調査) とともに、当該ビジネスモデルの目的に資するような中小商業者の実証実験事業を支援する。

(交付先及び補助率)

国 1 / 2 中小商業者団体・中小企業者

IT 活用型経営革新支援事業

7.1 億円 (6.4 億円)

製造・小売・卸・サービス各分野での中小企業の連携による IT 化・ネットワーク化を通じた新しい事業形態の開発・普及について支援する。

(交付先及び補助率)

国 1 / 2 中小商業者等

1. 中心市街地対策

(1) 大型空き店舗活用支援事業

中心市街地や商店街の魅力、集客力を取り戻すため、TMO等が、中心市街地の大型空き店舗を活用して、テナントミックス事業等を行う際の賃借料、改装費等に対して補助を行うとともに、効果的なテナントミックス事業を営めるよう、店舗運営や仕入れ等の専門的なノウハウを支援する専門家の活用や消費者ニーズの把握等、各種調査経費の一部に対して最長3年間補助を行う。

(交付先及び補助率)

国 1 / 2 TMO等

2.5億円(新規)

(2) コミュニティ施設活用商店街活性化事業

中心市街地における商店街等を地域コミュニティの場として積極的に活用していくため、商店街振興組合、社会福祉法人やNPO法人等が、商店街等の空き店舗において、保育施設や高齢者向けの交流施設等のコミュニティ施設を設置・運営する際の、賃借料、改装費等に対して補助を行う。

なお、平成15年度より、補助期間を最長3年間に拡充する。

(交付先及び補助率)

国 1 / 3 地方公共団体 1 / 3 事業者

10.0億円(13.8億円)

(3) 中心市街地等における商業基盤施設等の整備及び活性化事業への支援

中心市街地の魅力向上や商店街の環境整備のため、TMO等が中心市街地活性化法等の認定を受けた事業計画等に基づき実施する、商業基盤施設や商業施設の整備に対して補助を行う。(中心市街地活性化法の認定を受けた場合には補助率・補助限度額を優遇)また、空き店舗対策やIT対応等の商店街の活性化に向けた取組みや、商店街活動の充実強化のためのマネジメント対策に対しても補助。

(交付先及び補助率)

国 1 / 2 地方公共団体

国 1/2 ~ 1/4 地方公共団体 1/2 ~ 1/4 事業者

119.6億円(109.7億円)

(4) 中心市街地商業等活性化支援業務委託費

市町村が行っている中心市街地活性化事業に対する診断・助言、中心市街地活性化に係る効果的な情報の収集・分析・提供、中心市街地活性化のための新たな手法の調査等、活性化事業が円滑かつ効果的に実施されるよう支援を行う。

(交付先及び補助率) 国 定額

1.9億円(0.8億円)

(5) 中心市街地等商業活性化支援事業

中心市街地活性化に向けて行う以下の事業に対して市町村を通じ、補助。
市町村が行う基本計画策定等

TMO等が策定する具体的なテナント管理、施設整備等の一元的な計画策定事業に対する補助。

(交付先及び補助率)

国 1 / 2 市町村
国 1 / 3 市町村 1 / 3 TMO等
4 . 0 億円 (6 . 0 億円)

(6) TMO活性化支援事業

中心市街地におけるTMO事業を円滑に推進していくため、以下の事業に対して補助。

TMO、商業者、地域住民等関係者間のコンセンサス形成を図るため、市町村が行う商業活性化に向けたTMO等関係者を集めたフォーラムの開催や街づくり活動に対して補助。

TMOが実施する中心市街地の商業活性化を図るために行う事業の立ち上げ時の経費を最長3年間補助し、TMOの経営基盤の確立を図る。

(交付先及び補助率)

国 1 / 2 市町村
国 1 / 3 市町村 1 / 3 TMO
1 . 6 億円 (7 . 0 億円)

(7) TMO診断・評価調査研究事業 (TMOサポート事業)

中小企業総合事業団において、TMOの各種事業の内容や組織体制・経営基盤等について診断・評価・アドバイスを行う。

(交付先及び補助率) 国 定額 中小企業総合事業団
1 . 7 億円 (2 . 1 億円)

(8) 中心市街地実態調査・普及啓発事業

TMOの活動状況(TMO事業の具体化に対するノウハウや先進取組事例等)に関する情報提供・分析を行うとともに、全国各地域においてシンポジウムを開催し、情報交換を行うことにより、中心市街地活性化についての普及啓発を図り、TMO活動の推進を促す。

(交付先及び補助率) 国 定額
1 . 4 億円 (2 . 1 億円)

(9) タウンマネージャー派遣事業

TMO又はTMOになろうとする機関等が行う中心市街地活性化への取り組みを支援するため、専門家を派遣。

(交付先及び補助率) 国 定額 中小企業総合事業団
但し一定期間を超える場合、自己負担 1 / 3

(10) タウンマネージャー養成研修事業

商店街・商業集積全体の活性化に関する専門的な研修事業に対する補助。

(交付先及び補助率) 国 2 / 3 中小企業総合事業団

(11) 中心市街地商業活性化推進事業 (基金)

中心市街地のテナントミックスの管理のための事業 (空き店舗等の転貸・家賃補助) やコンセンサス形成事業 (計画策定のための住民説明会や調査事業) 等に対して助成を行う。

3 4 2 億円 (3 4 2 億円)

2 . 商業集積対策

(1) 商店街等における商業基盤施設等の整備及び活性化事業への支援【再掲】

(中心市街地等における商業基盤施設等の整備及び活性化事業への支援の内数)

商店街振興組合等が中心市街地活性化法等の認定を受けた事業計画等に基づき実施する、商業基盤施設や商業施設の整備に対して補助を行う。(中心市街地活性化法の認定を受けた場合には補助率・補助限度額を優遇)

また、空き店舗対策や IT 対応等の商店街の活性化に向けた取り組みや、商店街活動の充実強化のためのマネジメント対策に対しても補助。

(交付先及び補助率)

国 1 / 2

地方公共団体

国 1/2 ~ 1/4

地方公共団体 1/2 ~ 1/4

事業者

(2) コミュニティ施設活用商店街活性化事業【再掲】

中心市街地における商店街等を地域コミュニティの場として積極的に活用していくため、商店街振興組合、社会福祉法人や N P O 法人等が、商店街等の空き店舗において、保育施設や高齢者向けの交流施設等のコミュニティ施設を設置・運営する際の、賃借料、改装費等に対して補助を行う。

なお、平成 1 5 年度より、補助期間を最長 3 年間に拡充する。

(交付先及び補助率)

国 1 / 3

地方公共団体 1 / 3

事業者

(3) 商店街事務局強化アドバイザー派遣事業

組合等の事務局が脆弱なため、活性化への取り組みが十分行えない状況にある組合等に対して、企画、マネジメント、財務、労務、税務等の専門家を派遣。

(交付先及び補助率) 国 定額 中小企業総合事業団

但し一定期間を超える場合、自己負担 1 / 3

(4) シニアアドバイザー派遣事業

商店街の活性化のための計画の策定等を支援するため、中小企業診断士、建築士等の商店街活性化に関する各分野の専門家を派遣。

(交付先及び補助率) 国 定額 中小企業総合事業団
但し一定期間を超える場合、自己負担 1 / 3

(5) 企業等OB人材活用派遣等事業

商店街が直面する経営面、販売面等多様な課題解決に即戦力として応えるべく豊富な実務経験を有する企業OBの人材を派遣。

(交付先及び補助率) 国 定額 中小企業総合事業団
5 . 4 億円 (新 規)

(6) 商店街競争力強化推進事業 (基金)

商店街振興組合等が行う基本構想計画策定事業、高齢者等対応事業、環境・リサイクル事業、テナントミックス事業等のソフト事業に対し助成を行う。

3 5 4 億円 (3 4 1 億円)

3 . 個店支援

(1) 中小商業ビジネスモデル支援事業

中小事業者による高齢化や環境といった近年の社会的要請に対応した新たなビジネスモデルの開発を支援するとともに、当該ビジネスモデルの目的に資するような中小事業者の実証実験事業を支援する。

(交付先及び補助率) 国 1 / 2 中小商業団体等
4 . 5 億円 (5 . 1 億円)

(2) IT活用型経営革新モデル事業

中小事業者等地域における中小企業のITを活用した経営革新を促進するため、地域でモデルとなりうる企業間連携ネットワークシステム等の開発・導入・普及を支援する。

(交付先及び補助率) 国 1 / 2 中小企業者等
7 . 1 億円 (6 . 4 億円)

(3) シニアアドバイザー派遣事業【再掲】

商店街の活性化のための計画の策定等を支援するため、中小企業診断士、建築士等の商店街活性化に関する各分野の専門家を派遣。

(交付先及び補助率) 国 定額 中小企業総合事業団
但し一定期間を超える場合、自己負担 1 / 3

(4) 企業等OB人材活用派遣等事業【再掲】

個店が直面する経営面、販売面等多様な課題解決に即戦力として応えるべく豊富な実務経験を有する企業OB人材を派遣。

(交付先及び補助率) 国 定額 中小企業総合事業団

(5) 創業・経営革新に向けたヒトづくり支援

創業予定者や経営革新に取り組もうとする中小企業者等に対し、都道府県等中小企業支援センターや全国各地の商工会・商工会議所等が行う、創業塾の実施によるビジネスプラン作成支援、創業・経営革新意欲喚起のためのセミナーの開催、交流会の開催によるマッチング支援等を行う。

18.9億円(26.7億円)